

事業概要
阿賀野川

災害に強く
安全で安心な美しい川づくりとともに、
文化・人が交流し、持続可能な
阿賀野川文化の形成を目指します。



災害に強く
安全で安心な美しい川づくりとともに、
文化・人が交流し、持続可能な
阿賀野川文化の形成を目指します。

■ 阿賀野川河川事務所の業務

国土交通省北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所では、阿賀野川流域における安全・安心・豊かな暮らしを支えるため、以下の業務を行っています。



- ▶ 阿賀野川下流の改修、維持管理、洪水予報・水防警報等の発令
- ▶ 阿賀野川水系実川及び馬取川流域の砂防事業
- ▶ 滝坂地すべり対策事業（福島県耶麻郡西会津町新郷大字豊洲 阿賀川右岸）
- ▶ 磐梯山、吾妻山、安達太良山の阿賀野川流域における火山噴火緊急対策

- 総務課……………事務所窓口、行政相談窓口
- 建設専門官……………砂防及び地すべり対策の工事に関すること
- 工務課……………河川工事、砂防・地すべりの工事等に関すること
- 専門調査官……………砂防・地すべりの調査・計画、防災、総合学習に関すること
- 流域治水課……………河川の調査・計画、防災、総合学習、広報に関すること
- 管理課……………河川の管理、維持修繕等に関すること
- 占用調整課……………河川の許認可に関すること
- 胡桃山出張所……………阿賀野川(河口～沢海床固下流)の維持管理、工事監督等に関すること
- 満願寺出張所……………阿賀野川(沢海床固下流～阿賀野川頭首工)及び早出川(阿賀野川合流点～善願橋)の維持管理、工事監督等に関すること



管理区間

阿賀野川河川事務所は、阿賀野川頭首工(馬下地区)より河口までの39.2km(本川34.6km、早出川4.6km)を管理しています。



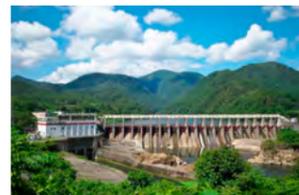
Agano River

阿賀野川

人々の暮らしとともに
越後平野に
たおやかに流れる
日本有数の大河

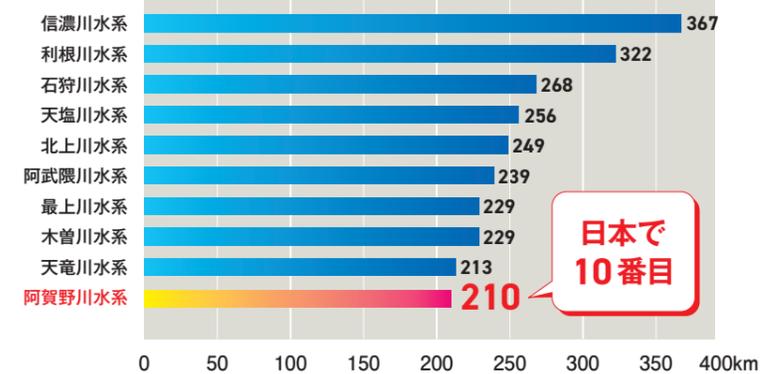
阿賀野川の概要

阿賀野川は、流域面積7,710 km²、幹川流路長210kmで、新潟・福島・群馬の3県にまたがる日本有数の大河です。源流は栃木・福島県境の荒海山(1,580m)で、福島県では阿賀川と呼ばれています。猪苗代湖から流れる日橋川や尾瀬沼を水源とする只見川などの支川を合わせ、新潟県に入ると、その名を阿賀野川と変え、越後平野を流れながら日本海へと注ぎます。



阿賀野川の特徴

[川の長さの比較]



阿賀野川の長さ
阿賀野川は全国で10番目の長さです。

これは、箱根駅伝のコース(217.1km)に相当します。



阿賀野川の水の量

阿賀野川を流れる一年間の水の量は
全国で2番目の量です。

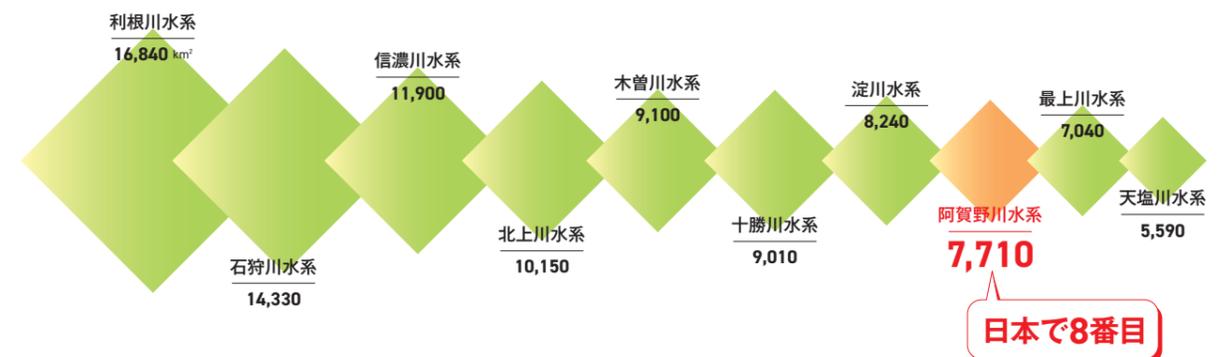
阿賀野川水系は国内トップクラスの水力発電が行われています。また、阿賀野川水系の開発済水力エネルギー量は7,969GWhと河川における発電量は2位です。(資源エネルギー庁、日本の水力エネルギー量)

[流出量の比較] (2013~2022年平均流量)



阿賀野川の流域面積

阿賀野川の流域面積は全国で8番目の広さです。
 これは、新潟市(726.4km²)の約10倍の面積に相当します。



過去の主要な
洪水と治水

水害に立ち向かい、治水で未来を守る。

1730年 松ヶ崎堀割の開削

かつての阿賀野川は、現在の新潟市東区の津島屋で西に折れて信濃川と合流し、日本海へ注いでいました。享保15年(1730)、潟の干拓及び水田開発の目的で、阿賀野川河口部に松ヶ崎堀割が開削されました。しかし、翌年の雪解け水で堰が破壊され、阿賀野川の本流になってしまいました。



現在と正徳3年(1713)頃の河道の比較図

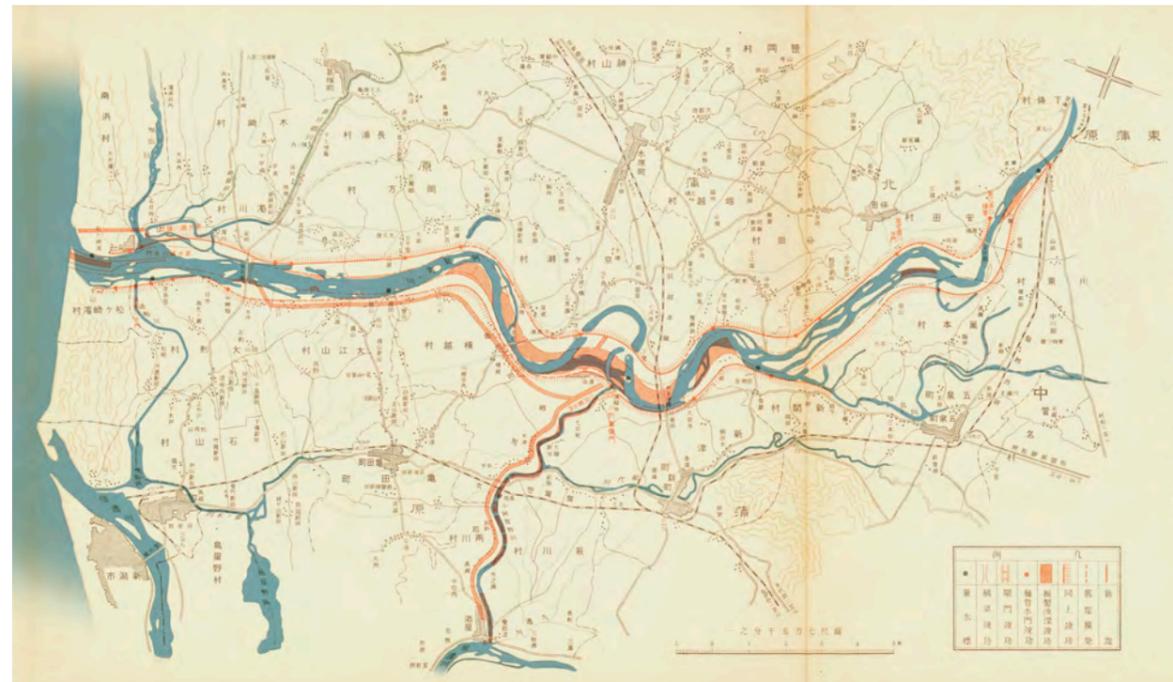
1915-1934年

阿賀野川第一期改修工事

大正2年(1913)8月の大洪水・木津切れを機に大正4年(1915)に直轄事業として第一期改修工事に着手しました。馬下から河口に至る約35kmについて、河道の整正や築堤、護岸の整備など本格的改修工事を行い、ほぼ現在の河道が形づくられました。



木津切れの様子(左:旧亀田町/右:旧横越町)〔「横越町史」より〕



阿賀野川改修工事竣工平面図に加筆

阿賀野川は、これまでに多くの洪水が発生し、家屋流失などの大きな被害が生じています。そのため、大正4年(1915)には、第一期改修工事に着手し、馬下から河口までの築堤や河道整正などを行いました。第二次世界大戦後の昭和22年(1947)には、第二期改修工事に着手し、河道の整正、深掘れ対策、堤防の強化などを行っています。

1947年～

阿賀野川第二期改修工事

第一期改修工事終了後、第二次世界大戦の間に低水路の蛇行や河床低下など荒廃が進んだこともあり、昭和21年(1946)洪水では右岸阿賀野市小浮地先で決壊しました。そこで、昭和22年(1947)第二期改修工事に着手しました。第二期改修工事では、河道の整正、深掘れ対策、堤防の強化などを行っています。



粗朶沈床(そだちんしょう)を設置している様子



沢海床固工

〔洪水と治水に関する年表〕

洪水の歴史

発生年月日	被害状況
享保 8年(1723)8月 6日	大水害の発生により飢饉となる
大正 2年(1913)8月27日	木津切れ。堤防決壊17箇所、家屋流失3戸、浸水家屋2,100戸
昭和21年(1946)4月 4日	小浮地先で1,100m決壊
昭和31年(1956)7月17日	阿賀野川全流域で記録的な大雨 死者7名、家屋流失7戸
昭和33年(1958)9月18日	上流部の大雨により戦後最大洪水を記録 負傷者21名、堤防決壊152箇所、 家屋倒壊流失97戸
昭和53年(1978)6月27日	流域全体で豪雨となり、 低平地を中心に甚大な被害が発生 家屋半壊・床上浸水2,176戸、床下浸水5,572戸
昭和57年(1982)9月13日	阿賀川上流部で強い雨が降り続き、洪水が発生 家屋流失1戸、家屋浸水306戸
平成14年(2002)7月11日	阿賀川上流域で強い雨が降り続き、洪水が発生 床上浸水3戸、床下浸水5戸、馬下流量5,725m ³ /s
平成16年(2004)7月13日	平成16年新潟・福島豪雨。馬下流量7,892m ³ /s
平成23年(2011)7月30日	平成23年新潟・福島豪雨。床上浸水57戸、 床下浸水358戸、馬下流量9,948m ³ /s
平成27年(2015)9月10日	平成27年9月関東・東北豪雨。馬下流量6,834m ³ /s

事業の歴史

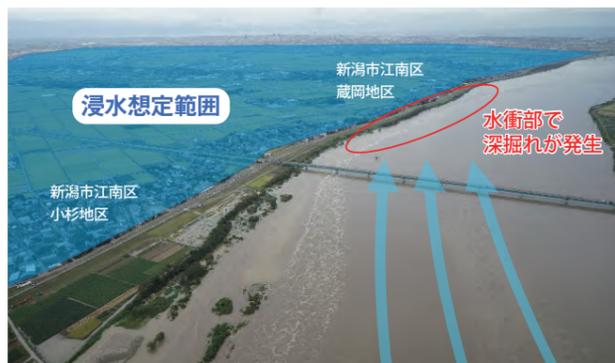
年	事業概要
享保15年(1730)	新発田藩が松ヶ崎開削工事に着手
大正 4年(1915)	直轄河川に編入、第一期改修工事に着手
昭和 3年(1928)	沢海第一床固工事に着手(昭和4年竣工)
昭和 9年(1934)	第一期改修工事竣工。新潟県に移管
昭和22年(1947)	第二期改修工事に着手
昭和25年(1950)	沢海第二床固工事に着手(昭和27年竣工)
昭和29年(1954)	渡場床固工事に着手(昭和32年竣工)
昭和41年(1966)	一級水系・一級河川に指定 (河口から34.6kmが直轄管理区間) 阿賀野川水系工事実施基本計画を策定
昭和45年(1970)	満願寺閘門改築工事に着手(昭和48年竣工)
昭和53年(1978)	胡桃山排水機場建設工事に着手(昭和57年竣工)
昭和60年(1985)	阿賀野川水系工事実施基本計画を改定 (馬下計画高水流量13,000m ³ /s)
昭和63年(1988)	早出川捷水路工事に着手(平成8年竣工)
平成 7年(1995)	水衝部対策事業に着手(横越地区) 胡桃山排水機場を増強(平成8年竣工)
平成15年(2003)	水衝部対策事業に着手(灰塚地区)
平成19年(2007)	阿賀野川水系河川整備基本方針を策定 (馬下計画高水流量13,000m ³ /s)
平成28年(2016)	阿賀野川水系河川整備計画を策定

人々の安全安心な暮らしを守る川づくり

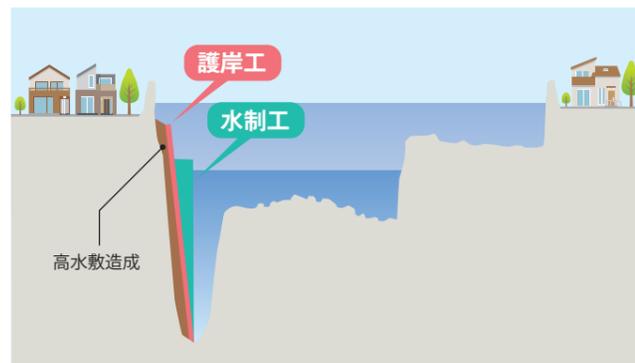
暮らしを守る川づくり①

水衝部対策

阿賀野川の中流部は大きく湾曲しており、この湾曲部の外側は堤防や護岸に水の流力が強くあたる箇所であることから、水衝部とされています。このうち、灰塚地区(右岸10.0k~11.0k付近)、横越地区(左岸13.0k~14.0k付近)、中新田地区(左岸18.0k付近)を三大水衝部と位置づけています。水衝部対策では、水あたりを弱める水制工、深掘れを防止する根固め工や高水敷の造成・護岸工などの対策を行っています。



平成27年9月10日 出水状況

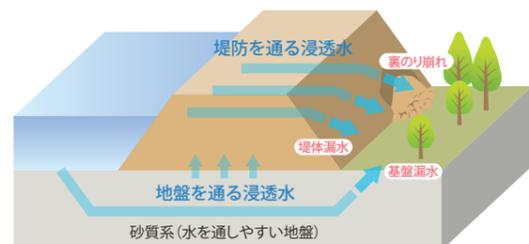


護岸工と水制工の断面イメージ

暮らしを守る川づくり②

浸透対策

阿賀野川の堤防は、旧河道上につくられている区間が多くあり、こうした区間では洪水が堤防や地盤に浸透しやすく、宅地側へ漏水する可能性があります。浸透・漏水により、堤防が壊れる危険性もあるため、このような堤防には、浸透を防止するための遮水矢板工、浸透水を効率的に排水するためのドレーン工などの対策を行っています。



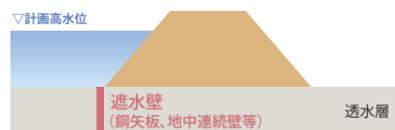
● 浸透対策実施前



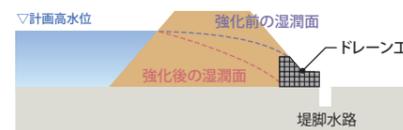
● 浸透対策実施後



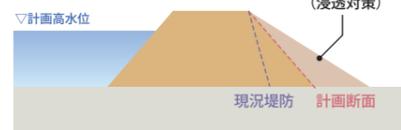
川表遮水工法



ドレーン工法



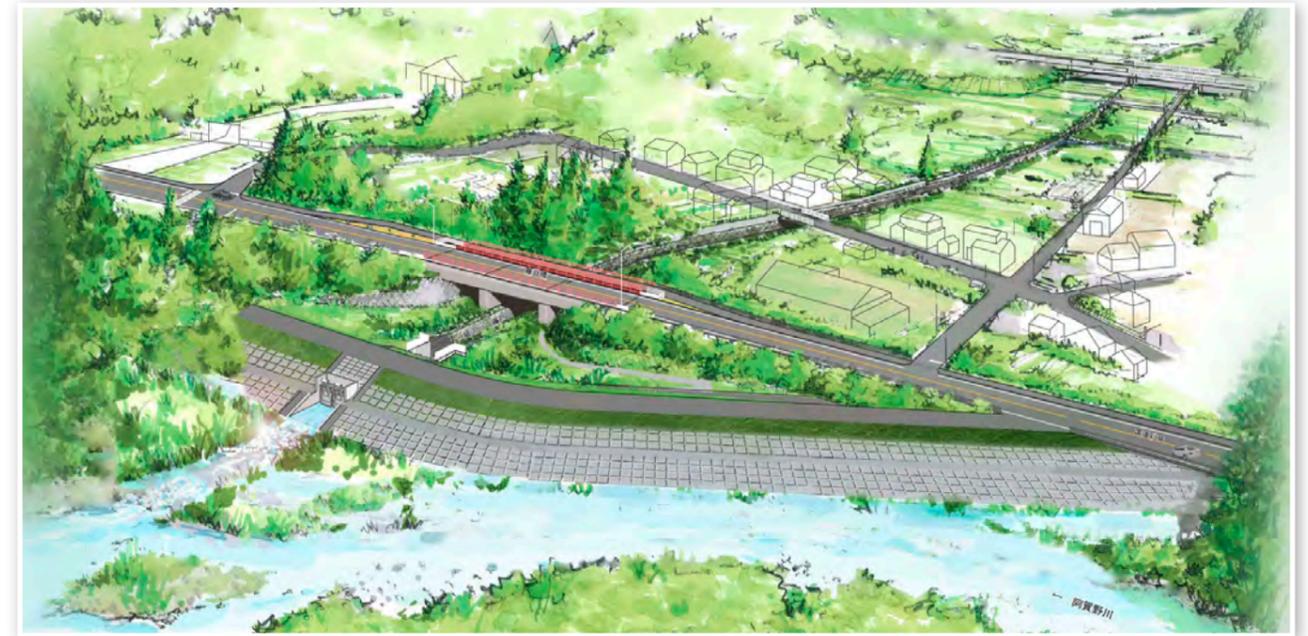
断面拡大工法



暮らしを守る川づくり③

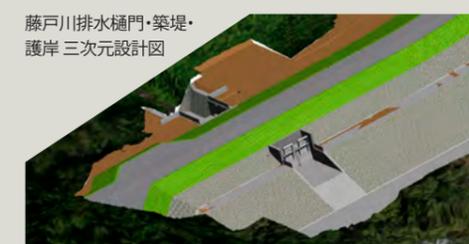
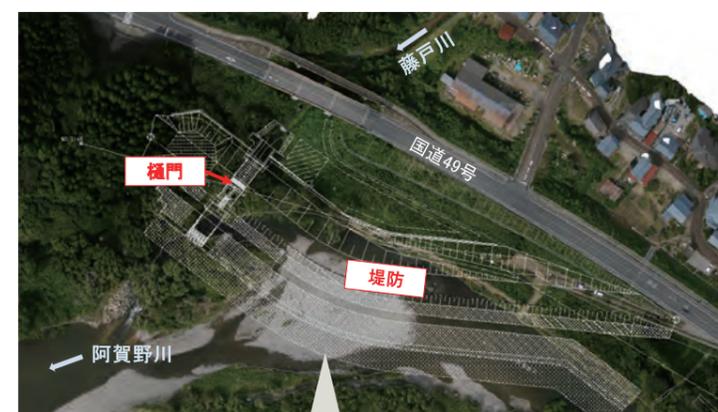
合流点処理

阿賀野川上流部の支川藤戸川が合流する草水地区は、平成23年7月新潟・福島豪雨及び令和元年東日本台風において、阿賀野川本川の洪水が藤戸川に逆流したことなどにより浸水被害が発生しています。そのため、藤戸川を管理する新潟県と連携し、新潟県では藤戸川の堤防高上げを行い、阿賀野川河川事務所では阿賀野川との合流部に逆流防止樋門を整備しています。



藤戸川排水樋門・築堤・護岸イメージ図

事業計画全体図



藤戸川排水樋門・築堤・護岸 三次元設計図

藤戸川氾濫状況 (H23.7)



藤戸川周辺の水防活動状況 (H23.7)





動植物の棲みやすい環境づくり

動植物の棲みやすい環境づくり①

阿賀野川の自然環境

阿賀野川の上流には礫河原、中流には蛇行区間や湿地、下流にはヨシ原や広大な水面、河口部には砂州など、河川の流れに応じた多様な水辺環境が形成されています。なかでも、河口砂州には豊かな自然が形成された松浜の池(ひょうたん池)が残されています。阿賀野川では、定期的に動植物調査(河川水辺の国勢調査)を行っており、阿賀野川が創る自然環境には、魚類62種、底生動物219種、植物625種、鳥類111種、両生類6種、爬虫類8種、哺乳類15種、陸上昆虫954種が確認されています。



陸上昆虫類 (カメノコテントウ)



底生動物 (モクスガニ)



魚類 (ウグイ)



植物 (ハマエンドウ)



両生類 (ニホンアマガエル)



爬虫類 (クサガメ)



哺乳類 (ホンドイタチ)



鳥類 (コハクチョウ)

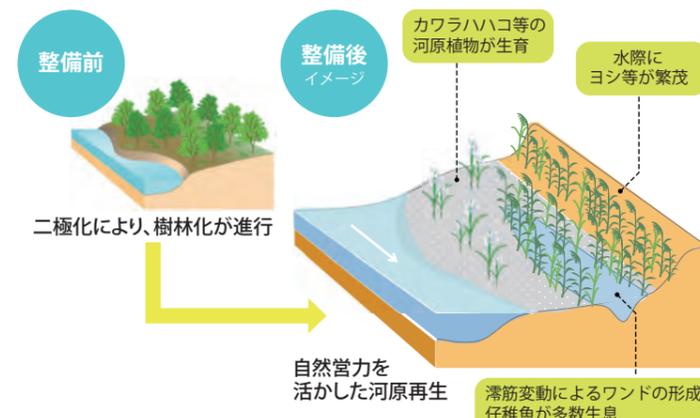
動植物の棲みやすい環境づくり②

阿賀野川の自然再生計画

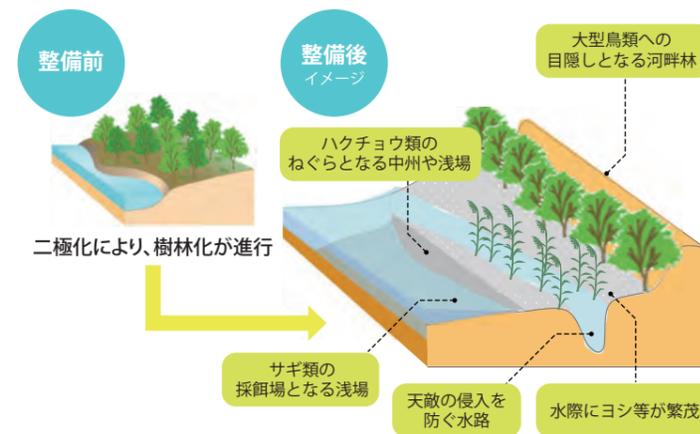
河川改修や河川の荒廃などにより、かつて広がっていた砂礫河原、砂州やワンドなどの湿地が減少し、これらの環境に依存する生物の生息・生育環境が悪化しています。阿賀野川では、阿賀野川らしい生き物が群れ・泳ぎ、多様な生き物を育む、豊かな河川環境を目指しています。

「越後平野における生態系ネットワーク」の形成に寄与できるよう、3つの再生メニューに取り組んでいます。

河原(ワンド)の再生

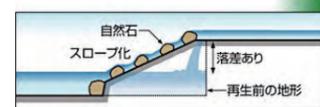


浅場の再生



連続性の確保

河川-支川-水路の連続性の再生



TOPIC

令和3年度全建賞受賞

阿賀野川水系早出川拡縮流路工



新潟大学との共同研究により、早出川の捷水路区間へ対称に水制を設置し、河岸や川幅に変化を持たせる拡縮流路工を実施しました。縦断方向の断面幅に変化を与えることで、交互砂州のような単調な河床形状への収束を回避します。この取り組みは全国初の事例であり、事業効果も評価され、令和3年度全建賞を受賞しました。



【河道の変化】
三本木大橋より下流



整備後
H29.11

※全建賞は、「一般社団法人全日本建設技術協会」より、我が国の良質な社会資本整備の推進と建設技術の発展を促進するために設けられたものです。日本の社会経済活動を支える根幹的なインフラ整備や、その時々国民ニーズに沿った取り組みに授与されます。

河川管理 ①

点検・調査

阿賀野川では、堤防等の河川管理施設の機能を維持するため、平常時より巡視・点検、調査等により変状の状態把握を行い、必要に応じて補修を実施しています。



出水期前点検の様子



堤防変状調査の様子



堤防法面補修の様子

河川管理 ②

除草

堤防表面(斜面)の植生は、堤防を降雨から保護する役目がありますが、繁茂しすぎると堤防表面が見えなくなり変状を発見できなくなるほか、害虫発生など周辺環境等にも影響を及ぼすことから年2回の除草を行っています。



草刈機による標識周辺の除草の様子



手作業による抜根の様子



大型機械による堤防法面の除草の様子

河川管理 ③

伐採

河川内の樹木は、洪水時に流れの妨げとなるほか、この樹木が流された場合には、堤防や護岸などの河川管理施設に損傷等を与える危険性があります。そのため、自然環境上、問題のない樹木については、計画的な伐採を実施しています。また、伐採した樹木は、希望者へ配布するなど、有効活用を図っています。



樹木伐採の様子



伐採樹木の集積の様子



希望者への伐採樹木の配布の様子



川を活かした地域づくり

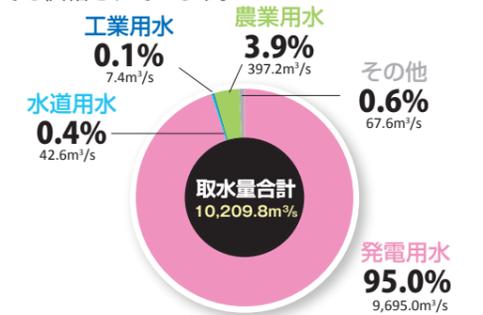
川を活かした地域づくり ①

水利用

阿賀野川水系の総流出量は約132億 m^3 (平成20~29年10ヶ年平均)と「水資源の宝庫」と言われています。この豊かな水を利用した電源開発は古くから行われ、流域内にある水力発電所の最大出力量は420万kWにも及び、わが国の水力発電量の約7%を占めています。また、猪苗代湖からは安積疎水により、流量の少ない阿武隈川水系へ農業用水としても供給されています。



鹿瀬ダム



阿賀野川水系の水利用の状況 (令和4年4月30日現在)

川を活かした地域づくり ②

河川敷の利用

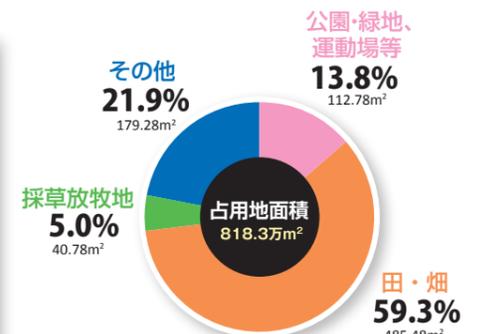
阿賀野川は、川幅が広く、広大な河川敷が広がっています。占用等に利用されている面積は818.3万 m^2 あり、大部分は田・畑の59.3%(485.5万 m^2)ですが、公園・緑地、運動場等にも13.8%(112.8万 m^2)が利用されています。



阿賀野川水辺プラザ公園



阿賀野川ふれあい公園

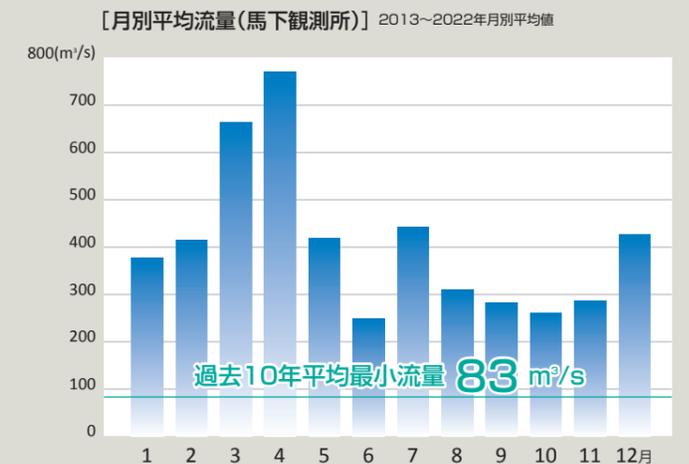


阿賀野川河川敷の利用の状況 (令和5年4月30日現在)

TOPIC

阿賀野川の水量

阿賀野川頭首工上流地点における過去10年間(平成25年~令和4年)の平均平水流量は約340 m^3/s となっています。なお、阿賀野川水系の利水、動植物の保護、景観や流水の清潔の保持等に必要の正常流量(小阿賀野川への分派量約15 m^3/s を含む)は、阿賀野川頭首工上流地点において、かんがい期に概ね110 m^3/s 、非かんがい期に概ね77 m^3/s と定めていますが、過去においてこれを大きく下回る深刻な渇水被害は生じていません。





土砂災害から地域の安全を守る

土砂災害から地域の安全を守る ①

砂防事業

阿賀野川流域の実川及び馬取川流域の上流域には、飯豊山系の荒廃地が広がっています。近年発生した災害では、昭和42年(1967)の羽越水害、昭和53年(1978)の新潟県下越地方を襲った豪雨災害があげられます。このような土砂災害から流域の人命・財産を守るために、土砂災害対策を実施しています。また、施設の工事にあたっては、事前に周辺の猛禽類の生息状況を調査し、営巣期を避けるなど、環境影響に配慮しています。



下宮沢砂防堰堤(平成28年1月完成)



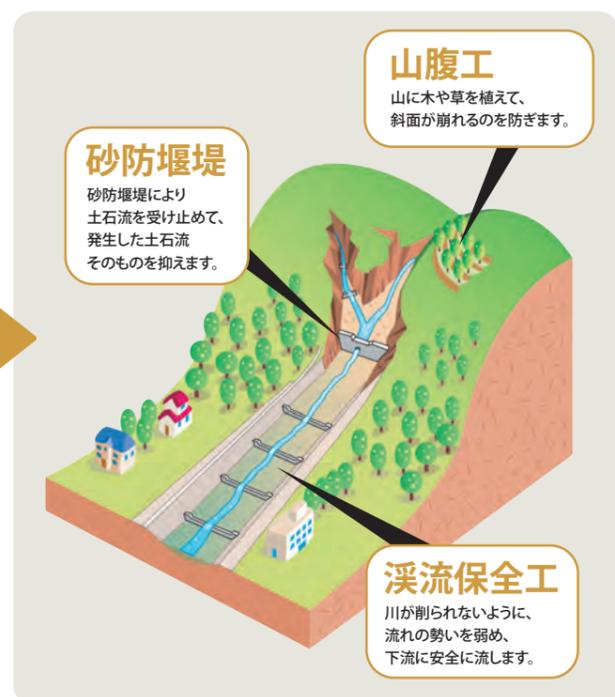
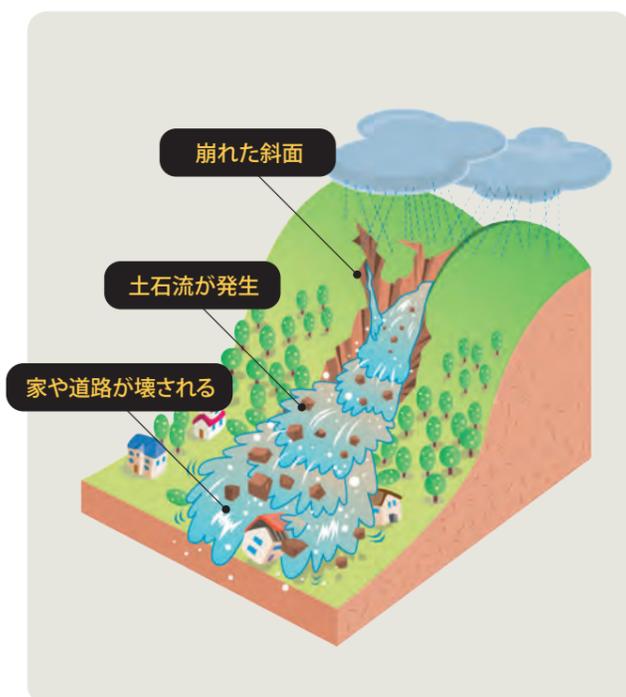
猛禽類調査



羽越水害時の土石流(昭和42年8月)

● 豪雨により想定される土砂災害

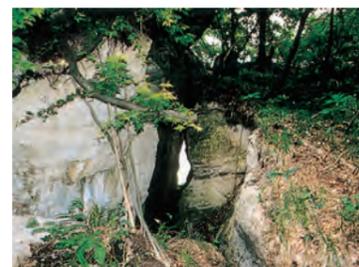
● 土石流対策工の模式図



土砂災害から地域の安全を守る ②

地すべり対策事業

昭和33年(1958)に、滝坂地すべりが地すべり防止区域に指定されると同時に、福島県が対策事業に着手しました。しかしながら、滝坂地すべりは面積約150ha、推定移動土砂量4,800万m³と、わが国最大級の地すべり地帯であることから、国土保全上、重要な地区として、平成8年(1996)から国の直轄事業となり、阿賀野川河川事務所が担当し、地下水排除のための集水井、排水トンネル等の地すべり対策工事を実施しています。



地すべりによって発生した亀裂



集水井(地下水を集める井戸)



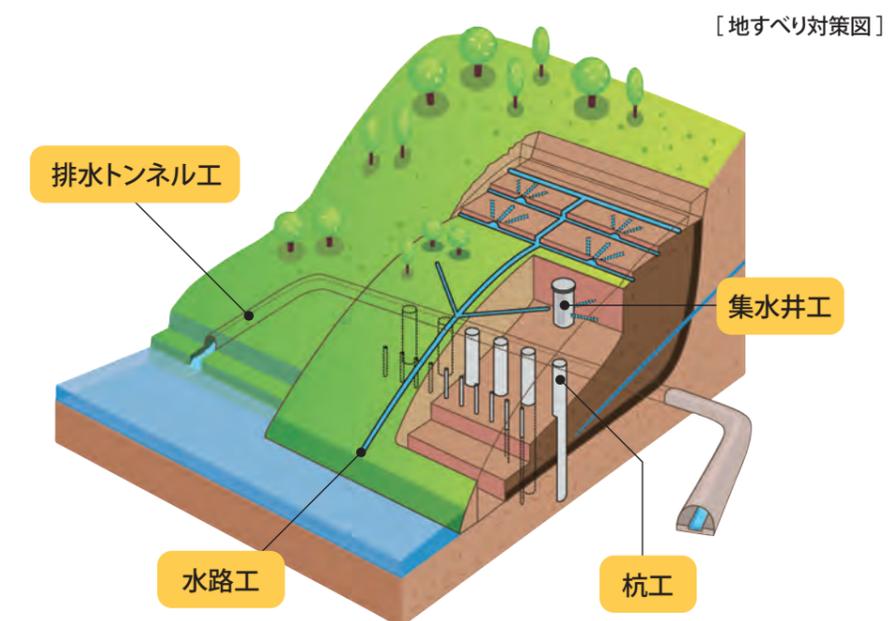
集水井内



地下水の流出状況



排水トンネル(地下水を排除)



[地すべり対策図]

滝坂地すべりの年表

年月	事業の経緯と歴史
嘉応元年(1169)	地震で滝坂地すべりが阿賀川(銚子の口)を塞ぐ。
慶長16年(1611)	会津地震による河道閉塞が生じ「山崎新湖」を形成。(推定湛水標高174.5~175m)
明治21年(1888)	松坂地区南部に地すべりが発生し、耕地が荒廃。
明治38年(1905)	常盤地区に地すべりが発生し、人家11戸が移転。
昭和20年~24年(1945~1949)	沼田地区の地すべりが活発化し、上沼が徐々に大きくなる。
昭和24年(1949)2月	松坂地区に地すべりが発生し、田畑5.8haが荒廃、人家14戸が移転。
昭和33年(1958)	引牧地区住宅に地割れが発生し、人家11戸移転。地すべり防止区域に指定され、福島県が地すべり防止対策工事に着手。
昭和35年(1960)5月	滝坂地区のほぼ全域に地すべりが発生。各所に深さ30m程度の亀裂が多数発生し、笹川は押し出された土砂で閉塞。
昭和45年~49年(1970~1974)	集中豪雨で地すべり活動が活発化、阿賀川河岸部の隆起が顕著化。
平成6年(1994)3月	降雨に伴う融雪で袖の沢、沼田地区を中心に地すべりが発生し阿賀川に土砂が押し出され町道に段差や亀裂が生じる。
平成8年(1996)	建設省(現国土交通省)の直轄事業となる。

川の情報を知ろう！

国土交通省では、川に関する防災情報を総合的に発信しています。

川の水位 が分かる！



川の様子 が分かる！



雨の状況 が分かる！



国土交通省

川の防災情報

全国の川の水位、レーダ雨量、河川カメラ画像などをリアルタイムに提供し、避難時の判断等に必要の情報を入手できます。洪水の危険度、水防警報、水位到達情報、ダム放流通知、避難情報などの情報提供を行っています。



国土交通省
阿賀野川河川事務所

きらり四季彩 阿賀野川



阿賀野川に関するあらゆる情報を発信

阿賀野川流域の河川や砂防、地すべりなどに関する情報を提供しています。また、防災情報のほか、阿賀野川の歴史や自然、川の安全ルール、河川の利用などの情報も紹介しています。



『阿賀野川河川事務所 公式X』でも 情報配信中！

阿賀野川河川事務所
@mlit_aganogawa



【スマートフォン】



管内図



阿賀野川河川事務所の沿革

第一期改修	大正 4(1915)年	第一期改修工事起工のため「内務省 新潟土木出張所 阿賀野川改修土地収用事務所」を新津町(現:新潟市秋葉区)に設置
	大正 6(1917)年	工事施工準備完了に伴い「阿賀野川満日工場」を満日村(現:新潟市秋葉区の一部)に設置
	大正 7(1918)年	「阿賀野川満日工場」を廃止し、「阿賀野川改修工区事務所」を設置
	大正 12(1923)年	「阿賀野川改修土地収用事務所」を廃止
	昭和 9(1934)年	第一期改修工事の竣工に伴い「阿賀野川改修工区事務所」を廃止
第二期改修	昭和 22(1947)年	「内務省 関東地方建設局 長岡工事事務所 阿賀野川工場」を新津市(現:新潟市秋葉区)に設置
	昭和 23(1948)年	「阿賀野川工場」を廃止し、「建設院 関東地方建設局 阿賀野川補修事務所」及び「新津出張所(現在の満願寺出張所)」を設置
		「建設省 関東地方建設局 阿賀野川工事事務所」に名称変更
	昭和 27(1952)年	「新潟出張所(現在の胡桃山出張所)」を新潟市本所(現:新潟市東区本所)に設置
	昭和 32(1957)年	道路事業を編入し、「建設省 関東地方建設局 新津工事事務所」に名称変更
	昭和 33(1958)年	建設省設置法改正により、「建設省 北陸地方建設局 新津工事事務所」に所属変更
	昭和 35(1960)年	道路事業を「新潟国道工事事務所(現:新潟国道事務所)」に移管
	昭和 36(1961)年	事務所を現在の位置に移設
	昭和 41(1966)年	関屋分水路事業を「信濃川下流工事事務所(現:信濃川下流河川事務所)」に移管し、「建設省 北陸地方建設局 阿賀野川工事事務所」に名称変更
	昭和 57(1982)年	事務所庁舎(現庁舎)を新築
	平成 7(1995)年	直轄砂防指定地(美川・馬取川流域)を編入 直轄地すべり防止区域(赤崎地すべり)を編入
	平成 8(1996)年	直轄地すべり防止区域(滝坂地すべり)を編入
	平成 13(2001)年	中央省庁再編により、「国土交通省 北陸地方整備局 阿賀野川工事事務所」に名称変更
	平成 15(2003)年	「国土交通省 北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所」に名称変更
	平成 17(2005)年	直轄地すべり防止区域(赤崎地すべり)を新潟県に移管



● 国土交通省 北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所

〒956-0032 新潟市秋葉区南町 14-28 TEL (0250) 22-2211 / FAX (0250) 24-3005
URL : <https://www.hrr.mlit.go.jp/agano/>

● 国土交通省 阿賀野川河川事務所 胡桃山出張所

〒950-3367 新潟市北区高森 3901-1
TEL (025) 386-7181 / FAX (025) 388-3908

● 国土交通省 阿賀野川河川事務所 満願寺出張所

〒956-0811 新潟市秋葉区満願寺 4100
TEL (0250) 22-1132 / FAX (0250) 23-3778

このパンフレットに関する問い合わせ

阿賀野川河川事務所 流域治水課 TEL 0250-23-4461

作成 : 令和 6 年 3 月

